平成25年度再商品化に関する入札について

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が発注する「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「法」という。)に規定される分別基準適合物の再商品化について、下記業務の入札に参加しようとする事業者は、次により当協会への申請を行ってください。

平成24年11月30日

〒105―0001　東京都港区虎ノ門１丁目14番１号
郵政福祉琴平ビル２階
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

１．対象業務

⑴　ガラスびん分別基準適合物の再商品化
⑵　ＰＥＴボトル分別基準適合物の再商品化
⑶　紙製容器包装分別基準適合物の再商品化
⑷　プラスチック製容器包装分別基準適合物の再商品化

２．入札方法

①　再商品化の入札・選定は、運搬事業者と３項に記載する当協会への事業者登録を完了した再生処理事業者とのジョイントグループを単位として、入札対象となる市町村・一部事務組合の保管施設ごとに行います。(ただし、再生処理事業者が運搬も行う場合にはこの限りではありません。)

②　このため、運搬事業のみの受注を希望する方は、事業者登録を受けた再生処理事業者と調整のうえ、ジョイントグループを形成する必要があります。

③　この場合、再生処理事業者がジョイントグループを形成する際の運搬事業者の選定の準則は、４項の「運搬事業者とジョイントグループを形成する際の準則」のとおりです。

④　入札の方法につきましては、平成25年度保管施設ごとの入札条件リスト、契約条件、再生処理事業者の工場所在地および担当連絡先リスト等の再商品化に関する入札書類の内容に従ってください。

⑤　登録された再生処理事業者及び同事業者とジョイントグループを形成し運搬事業の受託を希望する運搬事業者を対象として、入札説明会を12月13日（木）～12月14日（金）の間に開催いたします。入札を行う再生処理事業者の方は入札説明会へ必ずご参加ください。

㈱　プラスチック製容器包装の固形燃料等再生処理事業者については、再商品化能力が十分確保されている状況より入札参加が難しいため、必ずしも入札説明会にご参加いただく必要はありません。

⑥　入札書類は、当協会ホームページの「オンライン手続き」(https://reinscp.jcpra.or.jp/）からダウンロードした上で印刷を行い、入札説明会にご持参ください。なお、運搬事業者の方は入札説明会当日に、会場にて「入札書類」をお渡しいたします。「入札書類」の一部となる「入札条件リストを掲載したＣＤ―ＲＯＭ」については、12月17日付で当協会から郵送にてお届けいたします。

⑦　入札は、４素材ともに「オンライン入札」となっています。「オンライン入札」への参加方法につきましては、入札説明会にてご説明いたします。

＜入札説明会の日程＞

下記の日程にて入札説明会を開催いたしますので、入札に参加を希望する事業者はご出席ください。

申し込み方法：再生処理事業者の方は、当協会ホームページの「オンライン手続き」(https://reinscp.jcpra.or.jp/）からお申込みください。また、運搬事業者の方は、当協会宛に下記要件を記入のうえ、締め切り日までに、ＦＡＸにてお申込みください。(当日会場の都合により、一事業者原則一名とさせていただきます。)

㈠　希望説明会名　（ガラスびん入札説明会、ＰＥＴボトル入札説明会、紙製容器包装入札説明会、プラスチック製容器包装入札説明会）

㈡　会社名、連絡先、参加者氏名

日　　時	会　　議　　名	会　　場　　名	申込締切日
12月13日（木） 13：30～15：30	ガラスびん入札説明会	アジュール竹芝「天平の間」(14階) 〒105―0022 東京都港区海岸１丁目11番２号 ＴＥＬ：03（3437）2011	12月６日（木）
12月14日（金） 13：30～15：30	ＰＥＴボトル入札説明会	アジュール竹芝「飛鳥の間」(13階) 〒105―0022 東京都港区海岸１丁目11番２号 ＴＥＬ：03（3437）2011	12月６日（木）
12月14日（金） 13：30～15：30	紙製容器包装入札説明会	東海大学校友会館「富士の間」(35階) 〒100―6035 東京都千代田区霞が関３―２―５霞が関ビル ＴＥＬ：03（3581）6041	12月６日（木）
12月13日（木） 13：30～15：30	プラスチック製容器包装入札説明会	ホテルＪＡＬシティ田町「鸞鳳の間」(地下１階) 〒108―0023 東京都港区芝浦３―16―18 ＴＥＬ：03（5444）0202	12月６日（木）

⑧　入札に基づく契約期間は、平成25年４月１日から26年３月31日までの１年間とします。

ただし、ＰＥＴボトルについては、上期（平成25年４月１日から同年９月30日）と下期(平成25年10月１日から平成26年３月31日)のそれぞれ半年間とします。

平成26年度分の事業者登録および入札は、平成26年度の開始前に改めて行います。

３．再生処理事業者リスト

・当協会に登録を完了した平成25年度の再生処理事業者のリストについては、当協会ホームページ（ＵＲＬ：http://www.jcpra.or.jp/）をご参照ください。
・登録は入札への参加資格の一部であり、再商品化事業の受注を意味するものではありません。